

令和 5 年 度

香川県公営企業会計決算審査意見書

香川県立病院事業会計

香川県流域下水道事業会計

香 川 県 監 査 委 員

6 監査第 2 2 9 号

令和 6 年 9 月 3 日

香川県知事 池 田 豊 人 殿

香川県監査委員	木 下 典 幸
同	武 田 宏 之
同	十 河 直
同	里 石 明 敏

令和 5 年度香川県公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された香川県立病院事業会計及び香川県流域下水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

目 次

香川県立病院事業会計

第 1 審査の概要

1	審査の期間	1
2	審査の着眼点	1
3	審査の実施内容	1

第 2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	1
2	審査の意見	1

第 3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	5
2	一般会計からの繰入状況	7

第 4 病院別経営成績

1	経営状況	9
2	収支状況と第 4 次県立病院中期実施計画の進捗状況	9
3	病院別事業収支	10

第 5 財政状態

1	貸借対照表	13
2	キャッシュ・フロー	14

第 6 経営分析

1	医業収支比率の推移	15
2	経常収支比率の推移	15

別 表

1	比較損益計算書	16
2	比較貸借対照表	17
3	比較キャッシュ・フロー計算書	18
4	経営分析表	19

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

香川県流域下水道事業会計

第1 審査の概要

1	審査の期間	2 1
2	審査の着眼点	2 1
3	審査の実施内容	2 1

第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	2 1
2	審査の意見	2 1

第3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	2 4
2	一般会計からの繰入状況	2 6

第4 経営成績

1	経営状況	2 7
2	処理区別事業収支	2 7

第5 財政状態

1	貸借対照表	2 8
2	キャッシュ・フロー	2 9

第6 経営分析

1	経常収支比率	3 0
2	汚水処理原価	3 0
別 表		
1	比較損益計算書	3 1
2	比較貸借対照表	3 2
3	比較キャッシュ・フロー計算書	3 3
4	経営分析表	3 4

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

香川県立病院事業会計

香川県立病院事業会計

第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和5年度香川県立病院事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

1 審査の期間

令和6年6月11日から令和6年8月20日まで

2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 決算関係書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動は、合理的かつ効率的に行われているか。

3 審査の実施内容

好事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検・照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査を実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

上記第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

2 審査の意見

県立病院について、中央病院は、高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、丸亀病院は、県の精神医療の基幹病院として、白鳥病院は、東讃地域の中核病院として、それぞれの役割を担うとともに、各病院においては、その機能や特性に応じて、疾患の診断や治療に必要な施設及び医療機器等の整備や体制づくりが計画的に進められている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした患者の受療行動の変容などにより、各病院で外来患者数が減少し、中央病院・白鳥病院においては入院患者数も減少したが、かかりつけ医との機能分化促進に伴い、中央病院を中心に高度医療・先進的医療を必要とする患者の割合が増加したことなどから診療単価が増加したため、医業収益は前年度よりも7億31百万円増加した。

その一方で、医業外収益は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金の縮小など

により、前年度よりも 29 億 37 百万円減少し、医業費用は、給与改定による給与費の増加や物価高騰などに伴う材料費等の増加により、前年度よりも 6 億 60 百万円増加した。

このことから、経営成績については、総収益 277 億 4 百万円に対し総費用 295 億 70 百万円で、18 億 66 百万円の純損失が生じ、4 年ぶりの赤字決算となり「第 4 次県立病院中期実施計画」（以下「第 4 次中期実施計画」という。）の目標を達成するには至らなかった。

人口減少、少子高齢化の進展による医療需要の変化や医療ニーズの多様化など、県立病院を取り巻く環境の大きな変化への対応が求められる中、医師・看護師不足に加え、令和 6 年度からは医師の時間外労働の上限規制がスタートするなど、限られた医療資源の効率的な活用が課題となっている。

こうした中、県立病院の持続的・安定的な経営を確立するためには、これまで以上に、医療サービス水準の向上、経営基盤の強化、効率化の推進、さらには、他の病院・診療所とのより一層の地域連携の強化や機能分担を行うことが求められている。

これらを踏まえ、以下、県立病院の経営等に関して意見を述べる。

(1) 経営状況等について

県立病院の経営は、平成 19 年 4 月に地方公営企業法の全部適用となって以降、中期経営目標に基づき行われている。

令和 3 年度から 7 年度までを期間とする「第 4 次県立病院中期経営目標」（以下「第 4 次中期経営目標」という。）では、より質の高い医療の提供と患者サービスの向上及び病院事業会計全体で単年度資金収支の黒字化という二つの基本目標が掲げられ、医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制の整備、経営の効率化、持続可能な病院経営を目指している。

令和 5 年度の経営状況は、病院事業会計全体で 18 億 66 百万円の純損失となっており、病院ごとでは、中央病院は 9 億 15 百万円、丸亀病院は 3 億 72 百万円、白鳥病院は 5 億 79 百万円の純損失を計上している。

病院別決算額

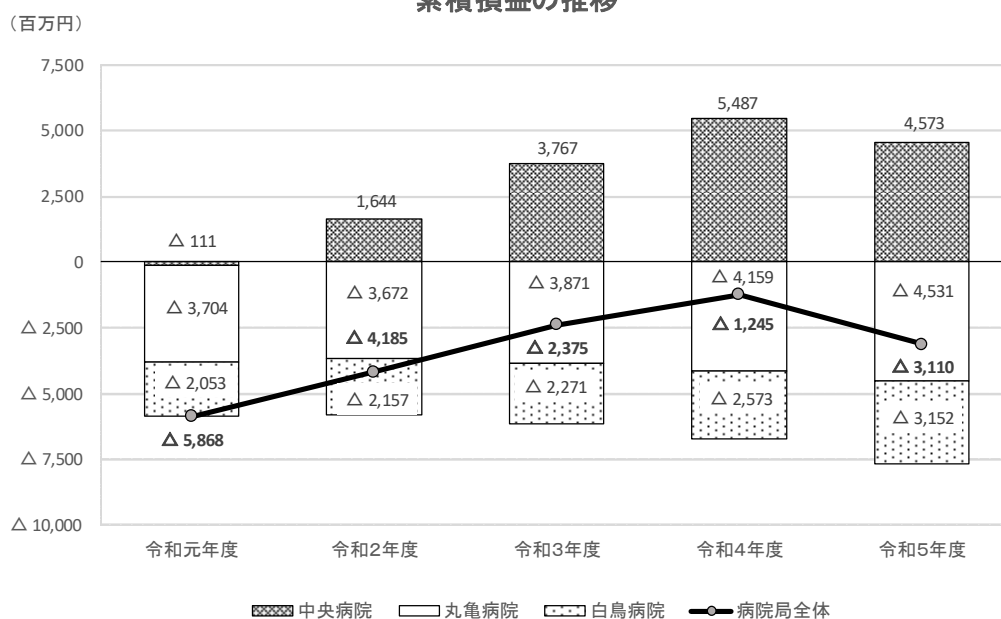
(単位：百万円)

区 分	令和5年度				令和4年度	増減額	
	中央病院	丸亀病院	白鳥病院	計			
病院事業収益	23,550	1,535	2,620	27,704	29,899	△ 2,195	
収 益	医業収益	20,111	859	2,103	23,074	22,342	731
	医業外収益	3,433	674	510	4,617	7,554	△ 2,937
	特別利益	5	2	7	14	3	11
病院事業費用	24,465	1,906	3,198	29,570	28,769	801	
費 用	医業費用	23,226	1,858	3,007	28,090	27,430	660
	医業外費用	1,179	45	143	1,368	1,330	38
	特別損失	60	3	49	112	9	103
純 損 益	△ 915	△ 372	△ 579	△ 1,866	1,130	△ 2,996	
累 積 損 益	4,573	△ 4,531	△ 3,152	△ 3,110	△ 1,245	△ 1,865	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

また、病院事業全体の累積欠損金は、単年度純損失となったことから 31 億 10 百万円に増加し、資本（純資産）は 33 億 44 百万円に減少した。

累積損益の推移



病院事業会計全体としては4年ぶりの赤字決算であるが、その主な要因として新型コロナウイルス感染症に係る補助金の大幅な縮小と物価高騰及び人件費上昇による医業費用の増加による影響があると考えられる。

医業収益については、中央病院を中心とした高度医療・先進的医療の提供等による患者一人当たりの診療単価の増加、丸亀病院におけるデイケアや訪問看護の実施、白鳥病院にお

ける地域包括ケア病床の増床など、長期的な視点で各病院の特性に応じた収益の確保に努めているが、より一層の経営改善のための更なる取組が求められる。

(2) 医療提供体制の確保について

県立病院には、採算性等の面から民間医療機関では提供することが難しい高度・先進医療や救急医療をはじめ、精神科医療、へき地医療、災害時医療などの専門・特殊医療を提供すること、地域の医療機関と連携し、県民の期待に応えた良質な医療サービスを安定的に提供することが求められている。

現在、医師・看護師不足が続いていることから病棟の一部休止、診療体制の縮小などを余儀なくされており、経営的にも大きな損失となっている。第4次中期経営目標では、「医療人材の確保・育成」が掲げられており、より具体的には、第4次中期実施計画において、「医師充足率」や「新卒看護師の離職率」について目標が設定されている。

県立病院においては、これらの目標等を踏まえて、非常時にあっても、各病院が有する医療機能を十分に発揮できるよう、医師や看護師等の医療スタッフの確保・育成に努めるとともに、ICTの活用等による業務の効率化や業務分担の適正化を進めるなど勤務環境の改善を図っていくことが求められる。

(3) 安定的な病院経営の確立について

県立病院の経営には、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進し、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供することが求められている。今後も、引き続き、県民に質の高い医療を提供していくためには、病院事業を持続的・安定的に運営していく必要がある。

県立病院を取り巻く経営環境は厳しい状況にあるが、第4次中期経営目標では、人口減少や少子高齢化の進展等を背景とした医療需要の動向を注視しながら、病床の機能や規模、診療科等について、柔軟に見直していく必要があるとしており、より長期的な課題に対応するため、地域の医療機関と連携を図りながら、病院運営の効率化及び経営基盤の強化を図るとともに、収益の確保、費用の適正化に取り組み、資金収支の改善を図ることが求められる。

(4) 第5次中期経営目標等の策定について

第4次中期経営目標の目標期間が令和7年度までであることから、次期中期経営目標の策定においては、県立病院を取り巻く環境の変化や現計画の達成状況を踏まえ、各病院の機能や特性に応じた持続可能な地域医療提供体制を確保するための的確な目標を定めるとともに、実効性のある経営計画を策定し、点検・評価・改善を適切に行うよう取り組まれない。

第3 予算の執行状況

1 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
収 入	病院事業収益	27,556,310,000	27,794,259,801	237,949,801	100.9
	医業収益	22,892,324,000	23,140,810,704	248,486,704	101.1
	医業外収益	4,653,233,000	4,639,550,060	△ 13,682,940	99.7
	特別利益	10,753,000	13,899,037	3,146,037	129.3
区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
支 出	病院事業費用	30,093,039,000	29,630,447,320	462,591,680	98.5
	医業費用	28,980,096,000	28,501,793,125	478,302,875	98.3
	医業外費用	1,032,210,000	1,015,848,985	16,361,015	98.4
	特別損失	80,733,000	112,805,210	△ 32,072,210	139.7

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 事業収益

① 医業収益 23,140,810,704 円

その内訳は、入院収益 15,289,454,335 円、外来収益 7,167,272,329 円及びその他医業収益 684,084,040 円である。

② 医業外収益 4,639,550,060 円

その内訳は、救急病院等の運営に要する経費等の他会計負担金 2,874,463,315 円、他会計補助金 550,516,990 円、長期前受金戻入 916,124,381 円などである。

③ 特別利益 13,899,037 円

その内訳は、白鳥病院及び中央病院の長期前受金戻入の収益化限度額の超過分を計上したその他特別利益 9,436,696 円及び過年度損益修正益 4,462,341 円である。

イ 事業費用

① 医業費用 28,501,793,125 円

その内訳は、給与費 14,440,246,611 円、材料費 8,012,232,013 円、経費 4,093,381,244 円、減価償却費 1,703,050,754 円などである。不用額の主なものは、材料費 227,712,987 円である。

② 医業外費用 1,015,848,985 円

その内訳は、雑損失 732,942,943 円などである。

③ 特別損失 112,805,210 円

その内訳は、中央病院及び丸亀病院の電力調達契約の解除に伴う違約金に係る貸倒損失などによる過年度損益修正損 64,615,903 円や白鳥病院の医師公舎売却による固定資産売却損 39,784,207 円などである。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充 当 額	計 (A)					
取 入	資本的収入	1,928,840,000	60,848,000	1,989,688,000	1,867,659,000	△ 122,029,000	93.9	
	企業債	1,022,000,000	38,000,000	1,060,000,000	961,000,000	△ 99,000,000	90.7	
	出資金	0	28,000	28,000	0	△ 28,000	0.0	
	他会計からの長期借入金	30,586,000	29,000	30,615,000	29,805,000	△ 810,000	97.4	
	補助金	98,568,000	22,791,000	121,359,000	98,568,000	△ 22,791,000	81.2	
	負担金	777,686,000	0	777,686,000	777,686,000	0	100.0	
	固定資産売却代金	0	0	0	600,000	600,000	-	
区 分	予算額			決算額 (B)	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第 26条の規定による 繰 越 額	計 (A)					
支 出	資本的支出	2,724,897,000	60,848,000	2,785,745,000	2,685,130,027	96,690,000	3,924,973	96.4
	建設改良費	1,163,215,000	60,848,000	1,224,063,000	1,123,534,055	96,690,000	3,838,945	91.8
	企業債償還金	1,491,230,000	0	1,491,230,000	1,491,229,820	0	180	100.0
	他会計からの長期借入金返還金	70,367,000	0	70,367,000	70,366,152	0	848	100.0
	国庫補助金返還金	85,000	0	85,000	0	0	85,000	0.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 817,471,027 円は、損益勘定留保資金で補てんされている。

ア 資本的収入

- ① 企業債 961,000,000 円は、丸亀病院の屋上防水改修工事、各病院の医療器械購入等の財源の一部として銀行及び国（財政融資資金）から借り入れたものである。
- ② 他会計からの長期借入金 29,805,000 円は、当年度における建設改良費に充当するために一般会計から借り入れたものである。
- ③ 補助金 98,568,000 円は、国庫補助対象であるへき地医療拠点病院設備整備費補助金、企業債償還元金などに充当するために一般会計から受け入れたものなどである。
- ④ 負担金 777,686,000 円は、企業債償還元金及び建設改良に要する長期借入金返還に充当するために一般会計から受け入れたものである。

- ⑤ 固定資産売却代金 600,000 円は、白鳥病院の医師公舎に係る土地・建物等を売却したことによるものである。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 1,123,534,055 円の内訳は、各病院の医療機器等の購入に係る器械及び備品費 1,067,106,472 円、丸亀病院の屋上防水改修に係る工事費 35,591,600 円などである。
- ② 企業債償還金 1,491,229,820 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ 他会計からの長期借入金返還金 70,366,152 円は、建設改良費に係る長期借入金を一般会計へ返還したものである。

2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
収益的収入	2,838,579,000	2,792,136,000	46,443,000	101.7
負担金	2,816,312,000	2,785,398,000	30,914,000	101.1
補助金	22,267,000	6,738,000	15,529,000	330.5
資本的収入	832,799,000	823,892,000	8,907,000	101.1
出資金	0	163,000	△ 163,000	0.0
負担金	777,686,000	754,920,000	22,766,000	103.0
補助金	25,308,000	25,067,000	241,000	101.0
長期借入金	29,805,000	43,742,000	△ 13,937,000	68.1
合 計	3,671,378,000	3,616,028,000	55,350,000	101.5

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

当年度の合計は 3,671,378,000 円で、前年度から 55,350,000 円増加している。

(1) 収益的収入

- ① 負担金は 2,816,312,000 円であり、前年度より 30,914,000 円増加している。主な増減は、救急医療の確保に要する経費 175,903,000 円の増加、高度医療に要する経費 118,777,000 円の減少等である。
- ② 補助金は 22,267,000 円であり、前年度より 15,529,000 円増加している。これは、光熱水費の価格高騰に対応するための経費等を繰り入れるものである。

(2) 資本的収入

- ① 負担金は 777,686,000 円であり、前年度より 22,766,000 円増加している。これは、病院の建設改良に要した企業債償還元金や長期借入金の返還に要する経費として繰り入れるものである。
- ② 補助金は 25,308,000 円であり、前年度より 241,000 円増加している。これは、建設改良費のうち追加防災対策などの県の政策的な整備に係る企業債償還元金の一部について繰り入れるものである。
- ③ 長期借入金は 29,805,000 円であり、前年度より 13,937,000 円減少している。これは、建設改良費のうち企業債等の財源を除いた部分の一定割合を繰り入れるものである。

第4 病院別経営成績

1 経営状況

各病院の経営状況は、次表のとおりである。

区 分	中央病院			丸亀病院			白鳥病院			
	令和5年度	令和4年度	増減	令和5年度	令和4年度	増減	令和5年度	令和4年度	増減	
病床数	許可病床数(床)	533	533	0	215	215	0	148	148	0
	稼働病床数(床)	533	533	0	156	156	0	148	148	0
	病床利用率(%)									
	許可病床数ベース	68.9	69.5	△ 0.6	41.9	41.8	0.1	54.5	60.3	△ 5.8
	稼働病床数ベース	68.9	69.5	△ 0.6	57.7	57.7	0.0	54.5	60.3	△ 5.8
患者数	入院									
	年延患者数(人)	134,494	135,116	△ 622	32,937	32,832	105	29,509	32,570	△ 3,061
	1日平均患者数(人)	367	370	△ 3	90	90	0	81	89	△ 8
	外来									
年延患者数(人)	228,338	232,718	△ 4,380	29,196	30,073	△ 877	64,233	72,651	△ 8,418	
1日平均患者数(人)	940	958	△ 18	120	124	△ 4	264	299	△ 35	
職員の状況	職員数(人)	1,276	1,272	4	155	152	3	207	210	△ 3
	定数内職員数	962	957	5	99	98	1	141	143	△ 2
	医師	133	135	△ 2	6	7	△ 1	13	16	△ 3
	看護部門	608	601	7	65	64	1	92	92	0
	医療技術部門	168	167	1	15	15	0	27	26	1
	事務部門	53	54	△ 1	13	12	1	9	9	0
	定数外職員数	314	315	△ 1	56	54	2	66	67	△ 1

- ① 病床数は、3病院とも前年度と同じである。なお、病床利用率は、前年度に比べ、中央病院及び白鳥病院は減少している。
- ② 患者数は、前年度に比べ、中央病院及び白鳥病院では入院・外来ともに減少しており、丸亀病院では入院が増加し、外来が減少している。
- ③ 職員の状況は、前年度に比べ、中央病院で4名、丸亀病院で3名それぞれ増加し、白鳥病院で3名減少している。医師は、中央病院で2名、丸亀病院で1名、白鳥病院で3名それぞれ減少している。

2 収支状況と第4次県立病院中期実施計画の進捗状況

各病院の収支状況は、次表のとおりであり、3病院とも純損失を計上し、合計で18億66百万円の純損失を計上している。また、第4次中期実施計画の収支計画との比較では、3病院とも計画を下回り、合計で11億13百万円下回っている。

(単位：百万円)

区 分	事業収益 (a)	事業費用 (b)	令和5年度 純損益(c) (a)-(b)	令和4年度 純損益	累積損益	第4次県立病院 中期実施計画上 の純損益(d)	当年度純損益－ 計画上の純損益 (c)-(d)
中央病院	23,550	24,465	△ 915	1,721	4,573	△ 448	△ 467
丸亀病院	1,535	1,906	△ 372	△ 288	△ 4,531	△ 169	△ 203
白鳥病院	2,620	3,198	△ 579	△ 302	△ 3,152	△ 136	△ 443
計	27,704	29,570	△ 1,866	1,130	△ 3,110	△ 753	△ 1,113

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

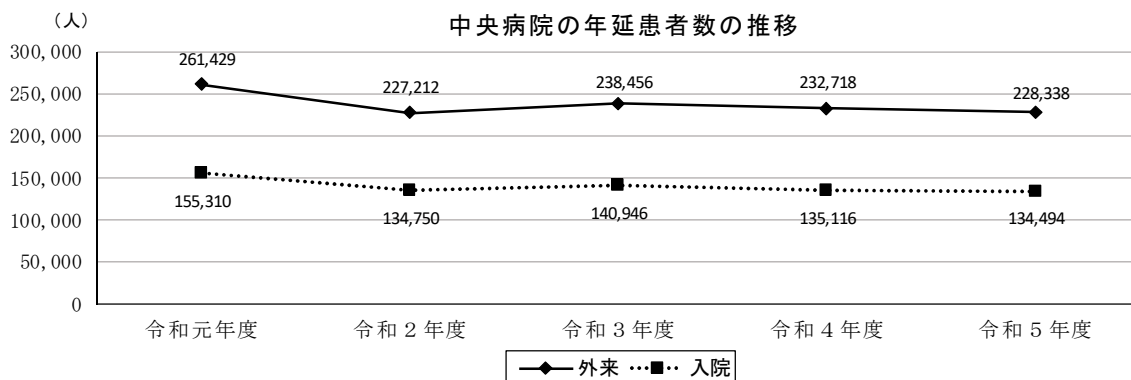
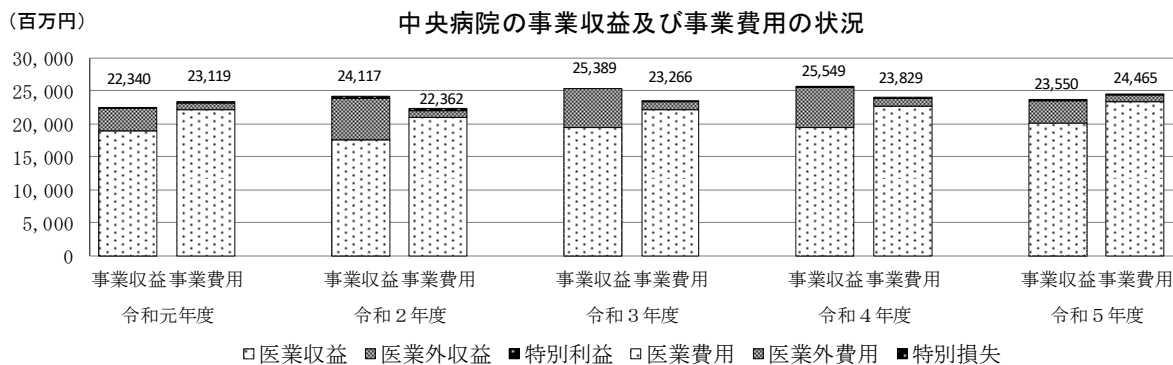
3 病院別事業収支

(1) 中央病院

当年度は9億15百万円の純損失で、4年ぶりの赤字決算となり、前年度より26億35百万円悪化している。

事業収益は235億50百万円であり、前年度より19億99百万円減少している。これは、医業収益で、高額な手術料及び注射料の収入が増えたことなどにより、患者一人当たりの診療単価が増加したため、前年度より7億5百万円増加した一方で、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金が減少したこと等により、前年度より27億7百万円減少したことによるものである。

事業費用は244億65百万円であり、前年度より6億36百万円増加している。これは、がん化学療法等で使用する腫瘍用薬の消費量や高額な診療材料を使用する手術件数が増えたことにより、材料費が4億31百万円増加したこと、給与や報酬の改定により給与費が1億18百万円増加したことなどによるものである。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

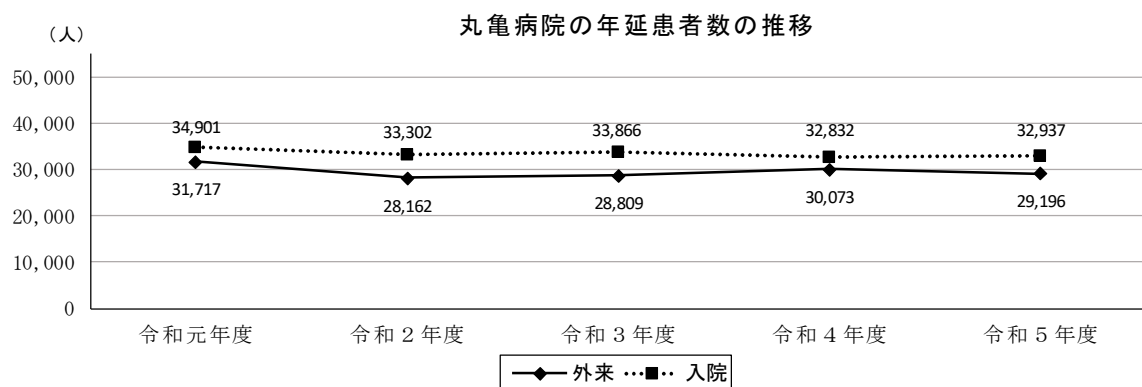
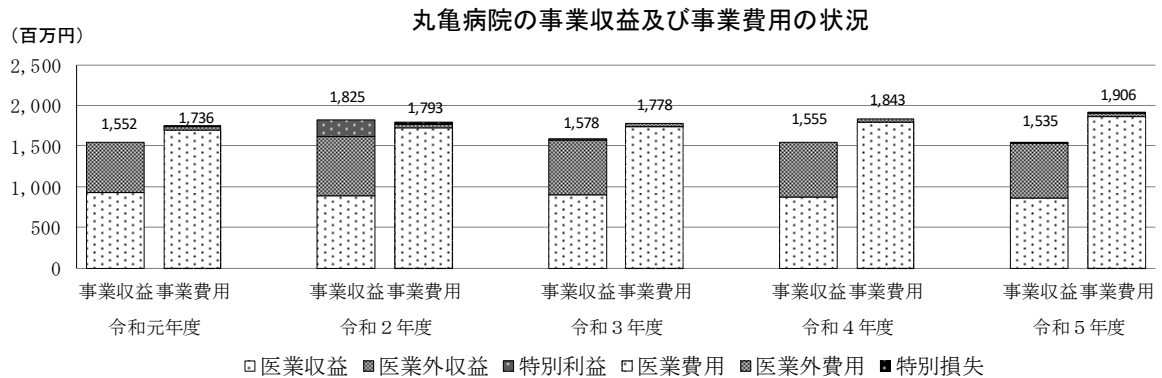
入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

(2) 丸亀病院

当年度は3億72百万円の純損失であり、前年度より84百万円悪化している。

事業収益は15億35百万円であり、前年度より20百万円減少している。これは、医業収益で、入院患者数は増加したものの、外来患者数が減少したこと、投薬の院外処方やジェネリック薬品への切り替えが進み、外来単価が下がったことにより、前年度より14百万円減少した一方で、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金が減少したこと等により、前年度より8百万円減少したことによるものである。

事業費用は19億6百万円であり、前年度より64百万円増加している。これは、前年度に更新した病院情報システムの減価償却が開始したこと等により減価償却費が36百万円増加したこと、給与や報酬の改定により給与費が15百万円増加したことなどによるものである。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

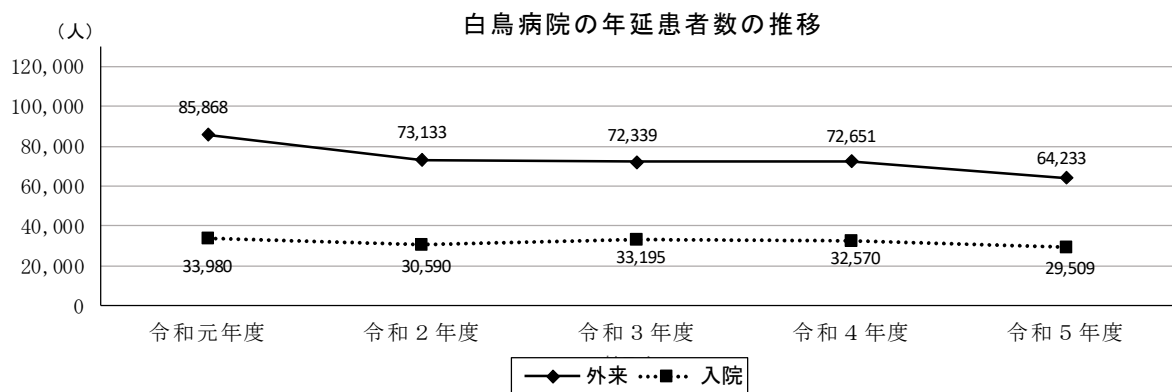
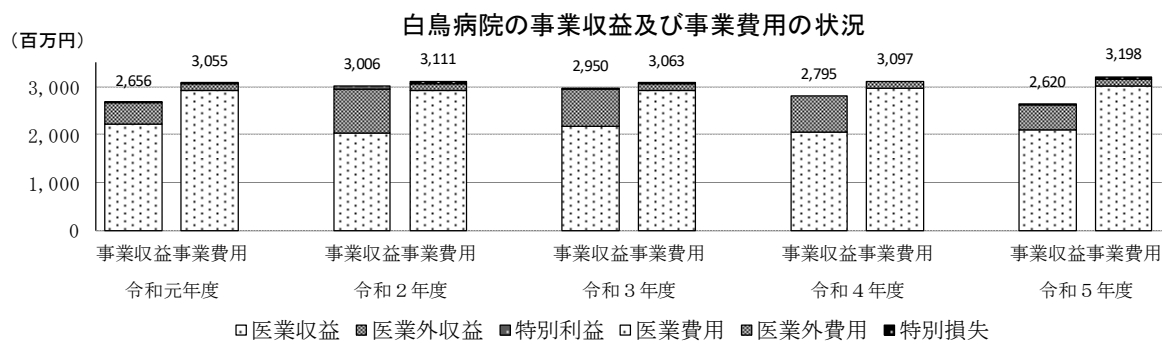
(3) 白鳥病院

当年度は5億79百万円の純損失であり、前年度より2億77百万円悪化している。

事業収益は26億20百万円であり、前年度より1億76百万円減少している。これは、医業収益で、内科医師の減少により外来患者数が大幅に減少したが、全診療科において手

術料及び注射料の収入が大幅に増加したことで入院収益が増加したことにより、前年度より40百万円増加したものの、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金が減少したこと等により、前年度より2億22百万円減少したことによるものである。

事業費用は31億98百万円であり、前年度より1億1百万円増加している。これは、高額な抗がん剤及び心臓カテーテル手術に使用する診療材料などの材料費が54百万円増加したこと、医師公舎の売却による固定資産売却損や旧津田病院の解体工事の実施設計に係る費用を計上したことにより、特別損失が49百万円増加したことなどによるものである。



(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

第5 財政状態

1 貸借対照表

病院事業会計全体の財政状態は、次表のとおりである。

(詳細は別表2 比較貸借対照表を参照)

(単位：百万円、%)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
固定資産	19,615	20,369	△ 754	96.3
流動資産	11,837	13,349	△ 1,512	88.7
資産合計	31,452	33,718	△ 2,266	93.3
固定負債	21,009	20,913	96	100.5
流動負債	4,635	5,082	△ 447	91.2
繰延収益	2,465	2,540	△ 76	97.0
負債計	28,109	28,535	△ 426	98.5
資本金	6,178	6,178	0	100.0
剰余金	△ 2,835	△ 995	△ 1,840	284.9
資本計	3,344	5,183	△ 1,840	64.5
負債資本合計	31,452	33,718	△ 2,266	93.3

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 資産

固定資産は前年度より7億54百万円減少している。主なものは、建物が減価償却などにより8億10百万円減少したことなどである。

流動資産は前年度より15億12百万円減少している。主なものは、現金及び預金が8億48百万円減少したこと、未収金が5億58百万円減少したことなどである。また、未収金は34億1百万円、未収金に対する貸倒引当金は28百万円である。未収金のうち現年度未収金は33億4百万円であり、主なものは、診療報酬に係る医業未収金29億39百万円、一般会計等から新年度に入金される補助金等の医業外未収金3億62百万円などである。

(2) 負債

固定負債は前年度より96百万円増加している。主なものは、建設改良費等の財源に充てるための企業債が5億89百万円減少したこと、退職給付引当金が7億4百万円増加したことなどである。

流動負債は前年度より4億47百万円減少している。主なものは、未払金が5億76百万円減少したこと、賞与引当金等の引当金が92百万円増加したことなどである。

繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、前年度より 76 百万円減少している。

2 キャッシュ・フロー

病院事業会計全体のキャッシュ・フローの概要は次表のとおりである。

(詳細は別表 3 比較キャッシュ・フロー計算書を参照)

(単位：百万円)

科 目	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減額 (A)-(B)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	472	2,598	△ 2,127
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 749	513	△ 1,262
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 571	△ 761	190
資金の増減額①+②+③	△ 848	2,351	△ 3,199
資金の期首残高	9,102	6,751	2,351
資金の期末残高	8,253	9,102	△ 848

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは 4 億 72 百万円のプラスであり、前年度より 21 億 27 百万円減少している。これは、主に純利益が 29 億 96 百万円減少したことや未収金の減少により 4 億 31 百万円増加したことなどによる。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは 7 億 49 百万円のマイナスであり、前年度より 12 億 62 百万円減少している。これは、主に有形固定資産の取得による支出が 11 億 65 百万円増加したことや国庫補助金等による収入が 1 億 18 百万円減少したことによる。

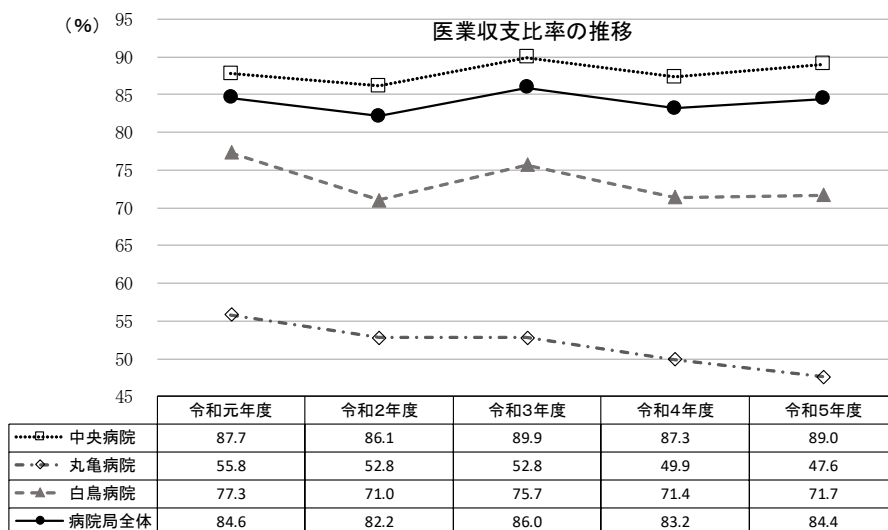
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは 5 億 71 百万円のマイナスであり、前年度より 1 億 90 百万円増加している。これは、主に建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が 2 億 50 百万円増加したことや企業債の償還による支出が 54 百万円増加したことによる。

第6 経営分析

1 医業収支比率の推移

医業収支比率は、病院の本業である医業活動に要する費用をどの程度医業収益で賄っているかを示す指標であり、医業活動における経営状況を判断するものである。当年度は、中央病院 89.0%（対前年度+1.7ポイント）、白鳥病院 71.7%（対前年度+0.3ポイント）、丸亀病院 47.6%（対前年度▲2.3ポイント）で、3病院を合わせた病院局全体では 84.4%（対前年度+1.2ポイント）に上昇している。

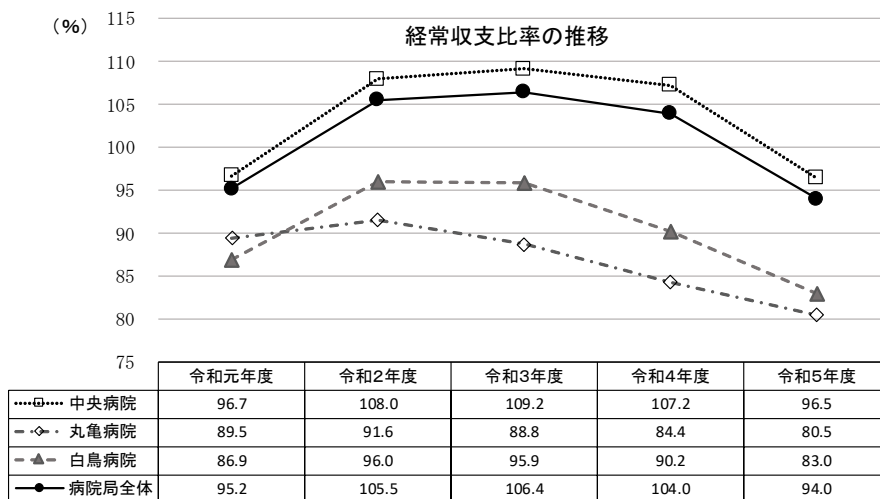


$$\text{(注) 医業収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。

2 経常収支比率の推移

経常収支比率は、医業収益と医業外収益の合計額が医業費用と医業外費用の合算額に占める割合を示すものであり、通常の病院活動における収益状況を判断するものである。当年度は、中央病院 96.5%（対前年度▲10.7ポイント）、白鳥病院 83.0%（対前年度▲7.2ポイント）、丸亀病院 80.5%（対前年度▲3.9ポイント）となっており、3病院を合わせた病院局全体では 94.0%（対前年度▲10.0ポイント）に低下している。



$$\text{(注) 経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

別表1 比較損益計算書

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		前年度対比		
	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	増減額 (円)	比率 (%)	
医 業 収 益	入院収益	15,286,428,709	66.3	14,810,445,325	66.3	475,983,384	103.2
	外来収益	7,156,490,517	31.0	6,882,015,230	30.8	274,475,287	104.0
	その他医業収益	630,595,953	2.7	649,614,877	2.9	△ 19,018,924	97.1
計 (a)	23,073,515,179	100.0	22,342,075,432	100.0	731,439,747	103.3	
医 業 費 用	給与費	14,426,565,500	62.5	14,314,866,103	64.1	111,699,397	100.8
	材料費	7,981,778,671	34.6	7,501,250,167	33.6	480,528,504	106.4
	経費	3,733,418,788	16.2	3,711,686,695	16.6	21,732,093	100.6
	減価償却費	1,703,050,754	7.4	1,688,494,136	7.6	14,556,618	100.9
	資産減耗費	39,870,373	0.2	31,009,936	0.1	8,860,437	128.6
	研究研修費	111,321,216	0.5	92,021,809	0.4	19,299,407	121.0
	長期前払消費税勘定償却	94,377,372	0.4	90,558,471	0.4	3,818,901	104.2
	計 (b)	28,090,382,674	121.7	27,429,887,317	122.8	660,495,357	102.4
医業損益 (a-b)	△ 5,016,867,495	△ 21.7	△ 5,087,811,885	△ 22.8	70,944,390	—	
医 業 外 収 益	受取利息・配当金	2,247,772	0.0	514,021	0.0	1,733,751	437.3
	他会計補助金	550,516,990	2.4	3,479,607,000	15.6	△ 2,929,090,010	15.8
	他会計負担金	2,874,463,315	12.5	2,832,867,435	12.7	41,595,880	101.5
	長期前受金戻入	916,124,381	4.0	888,930,948	4.0	27,193,433	103.1
	その他医業外収益	273,610,214	1.2	352,221,739	1.6	△ 78,611,525	77.7
計 (c)	4,616,962,672	20.0	7,554,141,143	33.8	△ 2,937,178,471	61.1	
医 業 外 費 用	支払利息及び企業債取扱諸費	234,352,242	1.0	241,509,769	1.1	△ 7,157,527	97.0
	雑損失	1,133,153,685	4.9	1,088,449,999	4.9	44,703,686	104.1
	計 (d)	1,367,505,927	5.9	1,329,959,768	6.0	37,546,159	102.8
経常損益 (a-b)+(c-d)	△ 1,767,410,750	△ 7.7	1,136,369,490	5.1	△ 2,903,780,240	—	
特 別 利 益	過年度損益修正益	4,444,957	0.0	694,041	0.0	3,750,916	640.4
	その他特別利益	9,436,696	0.0	2,113,833	0.0	7,322,863	446.4
	計 (e)	13,881,653	0.1	2,807,874	0.0	11,073,779	494.4
特 別 損 失	固定資産売却損	39,784,207	0.2	0	0.0	39,784,207	皆増
	過年度損益修正損	64,575,580	0.3	8,911,131	0.0	55,664,449	724.7
	その他特別損失	7,641,000	0.0	0	0.0	7,641,000	皆増
	計 (f)	112,000,787	0.5	8,911,131	0.0	103,089,656	1,256.9
事業収益 g(a+c+e)	27,704,359,504	120.1	29,899,024,449	133.8	△ 2,194,664,945	92.7	
事業費用 h(b+d+f)	29,569,889,388	128.2	28,768,758,216	128.8	801,131,172	102.8	
当該年度純損益 (g-h)	△ 1,865,529,884	△ 8.1	1,130,266,233	5.1	△ 2,995,796,117	—	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	金額 (a)	構成比 (%)	金額 (b)	構成比 (%)	増減額 (a)-(b)	比率(%) (a)/(b)×100
固定資産	19,614,973,078	62.4	20,369,284,377	60.4	△ 754,311,299	96.3
有形固定資産	18,472,394,042	58.7	19,230,753,813	57.0	△ 758,359,771	96.1
土地	2,580,612,135	8.2	2,608,951,370	7.7	△ 28,339,235	98.9
建物	11,640,563,592	37.0	12,450,322,131	36.9	△ 809,758,539	93.5
器械及び備品	4,165,697,295	13.2	4,082,574,918	12.1	83,122,377	102.0
リース資産	4,041,800	0.0	6,779,420	0.0	△ 2,737,620	59.6
その他有形固定資産	81,479,220	0.3	81,185,974	0.2	293,246	100.4
建設仮勘定	0	0.0	940,000	0.0	△ 940,000	皆減
無形固定資産	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
電話加入権	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
投資その他の資産	1,137,544,156	3.6	1,133,495,684	3.4	4,048,472	100.4
長期前払消費税	1,137,544,156	3.6	1,133,495,684	3.4	4,048,472	100.4
流動資産	11,837,261,699	37.6	13,348,805,196	39.6	△ 1,511,543,497	88.7
現金及び預金	8,253,457,829	26.2	9,101,554,593	27.0	△ 848,096,764	90.7
未収金	3,400,928,557	10.8	3,958,705,695	11.7	△ 557,777,138	85.9
貸倒引当金	△ 27,809,505	△ 0.1	△ 30,396,509	△ 0.1	2,587,004	91.5
貯蔵品	205,657,845	0.7	300,276,915	0.9	△ 94,619,070	68.5
前払費用	1,399,800	0.0	1,119,042	0.0	280,758	125.1
前払金	843,876	0.0	1,327,997	0.0	△ 484,121	63.5
その他流動資産	2,783,297	0.0	16,217,463	0.0	△ 13,434,166	17.2
資産合計	31,452,234,777	100.0	33,718,089,573	100.0	△ 2,265,854,796	93.3
固定負債	21,009,148,543	66.8	20,912,975,551	62.0	96,172,992	100.5
企業債	17,695,337,311	56.3	18,284,338,361	54.2	△ 589,001,050	96.8
他会計借入金	75,208,232	0.2	93,638,190	0.3	△ 18,429,958	80.3
退職給付引当金	3,238,603,000	10.3	2,534,999,000	7.5	703,604,000	127.8
流動負債	4,634,768,962	14.7	5,081,561,189	15.1	△ 446,792,227	91.2
企業債	1,557,001,050	5.0	1,498,229,820	4.4	58,771,230	103.9
他会計借入金	48,234,958	0.2	70,366,152	0.2	△ 22,131,194	68.5
未払金	1,956,157,244	6.2	2,532,207,427	7.5	△ 576,050,183	77.3
引当金	968,195,000	3.1	876,194,000	2.6	92,001,000	110.5
その他流動負債	105,180,710	0.3	104,563,790	0.3	616,920	100.6
繰延収益	2,464,708,504	7.8	2,540,308,375	7.5	△ 75,599,871	97.0
負債計	28,108,626,009	89.4	28,534,845,115	84.6	△ 426,219,106	98.5
資本金	6,178,126,423	19.6	6,178,126,423	18.3	0	100.0
剰余金	△ 2,834,517,655	△ 9.0	△ 994,881,965	△ 3.0	△ 1,839,635,690	284.9
資本剰余金	275,843,871	0.9	249,949,677	0.7	25,894,194	110.4
受贈財産評価額	20,600,000	0.1	20,600,000	0.1	0	100.0
補助金	5,250,000	0.0	5,250,000	0.0	0	100.0
その他資本剰余金	249,993,871	0.8	224,099,677	0.7	25,894,194	111.6
利益剰余金(△は欠損金)	△ 3,110,361,526	△ 9.9	△ 1,244,831,642	△ 3.7	△ 1,865,529,884	249.9
繰越欠損金年度末残高	△ 1,244,831,642	△ 4.0	△ 2,375,097,875	△ 7.0	1,130,266,233	52.4
当年度純利益	△ 1,865,529,884	△ 5.9	1,130,266,233	3.4	△ 2,995,796,117	△ 165.1
資本計	3,343,608,768	10.6	5,183,244,458	15.4	△ 1,839,635,690	64.5
負債資本合計	31,452,234,777	100.0	33,718,089,573	100.0	△ 2,265,854,796	93.3

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 比較キャッシュ・フロー計算書

県立病院事業会計

(単位：円)

科 目	令和5年度 金額 (a)	令和4年度 金額 (b)	前年度対比 増減額 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当 年 度 純 利 益	△ 1,865,529,884	1,130,266,233	△ 2,995,796,117
減 価 償 却 費	1,703,050,754	1,688,494,136	14,556,618
固 定 資 産 除 却 費	35,073,373	27,206,129	7,867,244
長 期 前 払 消 費 税 勘 定 償 却	94,377,372	90,558,471	3,818,901
貸 倒 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	△ 28,755	1,349,694	△ 1,378,449
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	703,604,000	466,758,000	236,846,000
賞 与 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	78,383,000	18,839,000	59,544,000
法 定 福 利 費 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	13,618,000	5,753,000	7,865,000
特 別 利 益	△ 9,436,696	△ 2,113,833	△ 7,322,863
過 年 度 損 益 修 正 益	△ 2,956,849	0	△ 2,956,849
過 年 度 損 益 修 正 損	40,100,396	4,717,408	35,382,988
長 期 前 受 金 戻 入 額	△ 916,124,381	△ 888,930,948	△ 27,193,433
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△ 2,247,772	△ 514,021	△ 1,733,751
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	234,352,242	241,509,769	△ 7,157,527
有 形 固 定 資 産 売 却 損 益	39,784,207	0	39,784,207
未 収 金 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	541,291,898	110,777,947	430,513,951
前 払 費 用 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	△ 293,958	687,596	△ 981,554
前 払 金 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	389,438	△ 933,419	1,322,857
そ の 他 流 動 資 産 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	13,434,166	811,529	12,622,637
た な 卸 資 産 の 増 加 (△) ・ 減 少 額	94,619,070	39,666,844	54,952,226
未 払 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	△ 92,308,966	△ 91,371,990	△ 936,976
預 り 金 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	13,616,920	△ 4,140,064	17,756,984
預 り 有 価 証 券 の 増 加 ・ 減 少 (△) 額	△ 13,000,000	0	△ 13,000,000
小 計	703,767,575	2,839,391,481	△ 2,135,623,906
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	2,247,772	514,021	1,733,751
利 息 の 支 払 額	△ 234,352,242	△ 241,509,769	7,157,527
業 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	471,663,105	2,598,395,733	△ 2,126,732,628
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 1,609,444,897	△ 444,577,806	△ 1,164,867,091
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	600,000	0	600,000
国 庫 補 助 金 等 に よ る 収 入	57,123,000	175,546,829	△ 118,423,829
一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 に よ る 収 入	802,753,000	782,275,000	20,478,000
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 748,968,897	513,244,023	△ 1,262,212,920
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 に よ る 収 入	961,000,000	711,000,000	250,000,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,491,229,820	△ 1,436,974,647	△ 54,255,173
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 に よ る 収 入	29,805,000	43,742,000	△ 13,937,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 70,366,152	△ 78,949,263	8,583,111
他 会 計 か ら の 出 資 に よ る 収 入	0	163,000	△ 163,000
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 570,790,972	△ 761,018,910	190,227,938
資 金 の 増 減 額	△ 848,096,764	2,350,620,846	△ 3,198,717,610
資 金 の 期 首 残 高	9,101,554,593	6,750,933,747	2,350,620,846
資 金 の 期 末 残 高	8,253,457,829	9,101,554,593	△ 848,096,764

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表4 経営分析表

区 分		本 県					全国平均 (参考)		
		令 和 5年度	前年度 対 比	令 和 4年度	前年度 対 比	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 3年度	
財 務 比 率	①固定資産構成 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	62.4	➡	60.4	↔	65.5	73.6	75.3
	②自己資本構成 比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	18.5	➡	22.9	↔	20.3	26.5	25.7
	③固定資産対 長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	73.1	➡	71.1	↔	76.5	86.8	88.3
	④固定資産回転 率 (回)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$	1.19	↔	1.09	➡	1.10	0.64	0.69
	⑤流動比率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	255.4	➡	262.7	↔	239.9	174.4	168.1
経 営 比 率	⑥総資本経常利 益率 (%)	$\frac{\text{当 年 度 経 常 利 益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	△ 5.42	➡	3.43	➡	5.82	2.13	3.48
	⑦人件費率 (%)	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{医 業 収 益}} \times 100$	60.2	↔	62.2	➡	61.0	53.8	62.5
	⑧職員1人1か 月当たり医業 収益(千円)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times 1/12$	1,622	↔	1,561	↔	1,545	1,020	1,099

- (注) 1 区分の①③⑦は比率が低いほど良好である。
2 前年度対比欄の矢印の向きは比率の上昇低下を示す。↔は改善を、➡は悪化を示す。
3 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による都道府県分(地方公営企業法適用病院のみ)であるが、令和4年度より都道府県が運営主体である地方独立行政法人を含む。
4 医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。
5 総資本=負債+資本

- ① 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。
② 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。
③ 固定資産対長期資本比率は、長期資本に対する固定資産の割合により、事業の固定的・長期的安全性を見る指標であり、常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。
④ 固定資産回転率は、固定資産に投下した資金に対する医業収益の割合を示す指標であり、高いほど資金がよく循環し固定資産もよく稼働しており、収益性が高い。
⑤ 流動比率は、短期的(1年以内)な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢なことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。

- ⑥ **総資本経常利益率**は、投下された資本が利益獲得のために、どれぐらい効率的に利用されているかを見る指標であり、収益力を判断するものである。
- ⑦ **人件費率**は、医業収益に占める職員給与費の割合を示す指標であり、低いほど人件費の負担が軽い。
- ⑧ **職員 1 人 1 か月当たり医業収益**は、病院局の定数内職員に係るものである。

香川県流域下水道事業会計

香川県流域下水道事業会計

第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和5年度香川県流域下水道事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

1 審査の期間

令和6年6月11日から令和6年8月20日まで

2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 決算関係書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動は、合理的かつ効率的に行われているか。

3 審査の実施内容

知事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検・照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして、審査を実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

上記の第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

2 審査の意見

香川県流域下水道事業（以下「流域下水道事業」という。）は、県内の2以上の市町の区域を対象とする下水道事業であり、幹線管渠と処理場は県が建設・管理を行い、面的な下水道管は各市町が流域関連公共下水道事業として整備を行っている。

現在は、中讃地域を対象とした中讃流域下水道のみであり、丸亀市（旧綾歌町・旧飯山町）、坂出市、宇多津町及び綾川町の2市2町を対象区域とする大東川処理区と、善通寺市、多度津町、琴平町及びまんのう町の1市3町を対象とする金倉川処理区からなっている。

大東川処理区は、昭和 52 年度から建設工事に着手し、昭和 60 年度の坂出市及び宇多津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧綾上町（現綾川町）での供用開始は平成 12 年度である。現在の幹線管渠延長は 28.6 km で、1 日の処理能力は、24,000 m³となっている。

金倉川処理区は、昭和 58 年度から建設事業に着手し、平成 2 年度の善通寺市及び多度津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧仲南町（現まんのう町）での供用開始は平成 7 年度である。現在の幹線管渠延長は 19.6 km で、1 日の処理能力は、20,000 m³となっている。

当年度の流域下水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

(単位：百万円、%)

主な項目	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増減額 (A) - (B)	前年度対比 (A)/(B)×100
営業収益 (a)	949	657	292	144.4
営業費用 (b)	1,937	1,822	115	106.3
営業損益 (a-b)	△ 988	△ 1,165	177	84.8
営業外収益 (c)	1,104	1,199	△ 95	92.1
営業外費用 (d)	35	46	△ 11	77.0
経常損益 (a-b)+(c-d)	81	△ 12	93	—
特別利益 (e)	15	0	15	皆増
特別損失 (f)	15	0	15	皆増
事業収益計 g (a+c+e)	2,068	1,856	212	111.4
事業費用計 h (b+d+f)	1,987	1,868	119	106.4
当該年度純損益 (g-h)	81	△ 12	93	—
利益剰余金	87	6	81	—

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

主に関係市町の負担金 9 億 48 百万円と、一般会計からの補助金 1 億 70 百万円などからなる事業収益は 20 億 68 百万円であり、事業費用は、19 億 87 百万円である。この結果、当年度純利益は 81 百万円となっている。当年度未処分利益剰余金は 87 百万円であり、全額繰越利益剰余金としている。

下水道事業は、地域住民が生活する上で必要不可欠なインフラ施設であるため、将来にわたって安定したサービスを提供し続ける必要がある。しかしながら、流域下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う流入汚水量の減少や施設・設備の老朽化に伴う維持管理経費や更新需要の増大など、今後ますます厳しくなることが予想される。

このことから、土木部下水道課では、経営状況や資産を正確に把握するため、令和 2 年 4 月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行するとともに、中長期的な経営の基本計画として、令和 5 年 3 月に「香川県流域下水道事業経営戦略（令和 4 年度～令和 13 年度）」（以下「経営戦略」という。）を策定し、徹底した効率化や経営健全化に取り組んでいるところである。

これらを踏まえ、以下意見を述べる。

(1) 健全な経営について

財政マネジメントについては、公営企業会計により作成される財務情報を分析し、経営の現状や課題を的確に把握して維持管理費等のコスト削減に向けて検討するとともに、経営戦略に設定された10項目のKPI（重要業績評価指標）を踏まえ、経営の効率化及び継続的な改善が図れるよう、適切な運営に努められたい。

また、収入については、維持管理費の財源として関係市町から徴収する維持管理負担金（直接管理費分）が汚水処理の費用を賄えていなかった状況を踏まえ、令和5年度からその単価を大幅に引き上げた。これにより、令和5年度は維持管理負担金（直接管理費分）で汚水処理費用が賄えた。

引き続き、昨今の物価高騰の動向を注視しつつ、収支構造の改善について定期的に検証を行い、将来の見通しについて関係市町と情報共有に努められたい。

(2) 施設の適正な維持管理について

施設の改築更新については、「香川県下水道ストックマネジメント計画（令和5年度～令和9年度）」に基づく点検・調査により施設の健全度を的確に把握し、計画的に改築更新を行うことで施設の長寿命化や費用の平準化を図るとともに、高効率型機器の導入などにより、施設の持続的な機能確保やライフサイクルコストの低減に努められたい。

また、流入汚水量の見通しを踏まえた施設規模の適正化についても、引き続き取り組まれたい。

(3) 危機管理体制の強化について

近年頻発する大雨による浸水や、南海トラフ地震等に対する備えはもとより、これまでの想定にない災害等に対しても、事業継続に支障を来すことのないよう「香川県下水道BCP（業務継続計画）」の継続的な見直しや効果的な訓練を実施して、危機管理体制の強化に万全を期されたい。

(4) 汚水処理事業の広域化・共同化について

下水道事業を含む汚水処理事業において、経営環境が厳しさを増す中、持続可能な事業運営を行っていくために、県・市町など県内の汚水処理事業者で構成される「香川県汚水処理事業効率化協議会」が設立され、事業の現状と今後の課題を踏まえた広域化・共同化の取組について検討を行い、令和5年3月に「香川県汚水処理事業広域化・共同化計画」が策定された。

令和5年度には、善通寺市の農業集落排水の公共下水道への接続が行われ、既存施設の維持管理費の削減など具体的な取組が進められている。引き続き、汚泥処理や施設の維持管理などの共同化や災害時における連携強化に向けた取組についても推進されたい。

第3 予算の執行状況

1 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B) - (A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第24 条第3項の規定によ る支出額に係る財源 充 当 額	計 (A)					
収 入	事業収益	2,154,369,000	0	2,154,369,000	2,170,904,529	16,535,529	100.8	
	営業収益	1,043,837,000	0	1,043,837,000	1,043,743,260	△ 93,740	100.0	
	営業外収益	1,085,951,000	0	1,085,951,000	1,111,784,923	25,833,923	102.4	
	特別利益	24,581,000	0	24,581,000	15,376,346	△ 9,204,654	62.6	
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法第 26条第2項の規定 による繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26 条第2項の規定によ る 繰 越 額	計 (A)					
支 出	事業費用	2,107,078,000	0	2,107,078,000	2,064,994,917	0	42,083,083	98.0
	営業費用	2,035,407,000	0	2,035,407,000	2,014,732,740	0	20,674,260	99.0
	営業外費用	56,160,000	0	56,160,000	35,159,142	0	21,000,858	62.6
	特別損失	15,511,000	0	15,511,000	15,103,035	0	407,965	97.4

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 事業収益

- ① 営業収益 1,043,743,260 円の内訳は、維持管理負担金 1,042,530,272 円、受託工事収益 716,988 円、その他営業収益 496,000 円である。
- ② 営業外収益 1,111,784,923 円の内訳は、他会計補助金 169,961,000 円、長期前受金戻入 934,017,621 円などである。
- ③ 特別利益 15,376,346 円は、大東川浄化センターの余剰地を有償所管換えにより処分したことに伴う固定資産売却益である。

イ 事業費用

- ① 営業費用 2,014,732,740 円の内訳は、管渠、ポンプ場及び処理場費 851,130,041 円、減価償却費 1,134,427,921 円、資産減耗費 21,864,044 円などである。
- ② 営業外費用 35,159,142 円は、支払利息及び企業債取扱諸費である。
- ③ 特別損失 15,103,035 円は、大東川浄化センターの余剰地を有償所管換えにより処分したことに伴う固定資産売却損である。

(2) 資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B) - (A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	計 (A)					
収 入	資本的収入	1,068,236,000	690,218,000	1,758,454,000	1,203,697,057	△ 554,756,943	68.5	
	企業債	162,000,000	136,000,000	298,000,000	189,200,000	△ 108,800,000	63.5	
	国庫補助金	327,666,000	444,176,000	771,842,000	455,277,000	△ 316,565,000	59.0	
	建設負担金	175,994,000	110,042,000	286,036,000	192,016,000	△ 94,020,000	67.1	
	他会計補助金	12,576,000	0	12,576,000	12,572,115	△ 3,885	100.0	
	固定資産売却代金	390,000,000	0	390,000,000	354,631,942	△ 35,368,058	90.9	
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	計 (A)					
支 出	資本的支出	1,234,687,000	807,325,400	2,042,012,400	1,467,039,308	565,331,500	9,641,592	71.8
	建設改良費	678,236,000	807,325,400	1,485,561,400	920,226,015	565,331,500	3,885	61.9
	固定資産購入費	706,000	0	706,000	586,876	0	119,124	83.1
	企業債償還金	231,464,000	0	231,464,000	231,462,689	0	1,311	100.0
	国庫補助金返還金	253,954,000	0	253,954,000	246,489,984	0	7,464,016	97.1
	建設負担金返還金	69,838,000	0	69,838,000	67,784,744	0	2,053,256	97.1
	他会計補助金返還金	489,000	0	489,000	489,000	0	0	100.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 資本的収入

- ① 企業債 189,200,000 円は、建設改良費の財源の一部として国（財政融資資金）から借り入れたものである。
- ② 国庫補助金 455,277,000 円は、防災・安全交付金である。
- ③ 建設負担金 192,016,000 円は、関係市町による建設改良費の負担金である。
- ④ 他会計補助金 12,572,115 円は、建設改良費等に充当するため一般会計から繰り入れたものである。
- ⑤ 固定資産売却代金 354,631,942 円は、大東川浄化センターの余剰地の売却収入である。
- ⑥ 予算額に対する決算額の増減のうち、企業債、国庫補助金及び建設負担金は、翌年度への繰越額である。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 920,226,015 円の内訳は、大東川浄化センター脱水設備や金倉川浄化センター汚泥脱水設備等の機械・電気設備の改築・改良に係る工事費 491,408,400 円、大東川浄化センター等の施設の耐震補強に係る工事費 137,369,100 円、幹線管渠の耐震補強に係る工事費 36,935,800 円などである。
- ② 企業債償還金 231,462,689 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ 国庫補助金返還金、建設負担金返還金及び他会計補助金返還金は、大東川浄化センターの余剰地の処分に伴う返還金である。
- ④ また、資本的収入額が資本的支出額を下回るため、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する 45,694,500 円を除いて不足する 309,036,751 円は、繰越工事資金 116,855,400 円と損益勘定留保資金 192,181,351 円で補てんしている。

2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A)-(B)	対前年度比 (A)/(B)×100
収益的収入	169,961,000	274,697,834	△ 104,736,834	61.9
減価償却費等他会計補助金	147,771,000	159,786,000	△ 12,015,000	92.5
支払利息等他会計補助金	22,190,000	25,563,000	△ 3,373,000	86.8
その他他会計補助金	0	89,348,834	△ 89,348,834	0.0
資本的収入	12,572,115	12,615,604	△ 43,489	99.7
建設改良費等他会計補助金	12,572,115	12,615,604	△ 43,489	99.7
合 計	182,533,115	287,313,438	△ 104,780,323	63.5

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

(1) 収益的収入

収益的収入の内訳は、減価償却費等に充てるための補助金として 147,771,000 円、支払利息等に充てるための補助金として 22,190,000 円である。

(2) 資本的収入

資本的収入の内訳は、建設改良費に充てるための補助金として 12,572,115 円である。これは国庫補助金、関係市町から徴収する建設負担金及び企業債を除いた金額を一般会計から繰り入れているものである。

第4 経営成績

1 経営状況

(1) 浄化センター流入汚水量実績

浄化センター流入汚水量実績は、大東川処理区で 6,309,837 m³で対前年比 2.5%の増、金倉川処理区で 4,445,879 m³で対前年比 1.4%の増、合計 10,755,716 m³で対前年比 2.0%の増である。1日平均流入汚水量は、大東川処理区で 17,240 m³、金倉川処理区で 12,147 m³、合計 29,387 m³である。

(2) 施設利用率

施設利用率（現在の施設処理能力に対する1日平均施設処理水量の割合）は、大東川処理区で 71.8%、金倉川処理区で 60.7%であり、全体で 66.8%である。

2 処理区別事業収支

処理区別の事業収支は、次のとおりである。

（単位：百万円）

区 分	営業収益 A	営業費用 B	営業損益 A-B	営業外 収益 C	営業外 費用 D	経常損益 (A-B)+(C-D)	特別利益 E	特別損失 F	事業収益 G(A+C+E)	事業費用 H(B+D+F)	令和5年度 純損益 (G-H)
大東川処理区	579	1,215	△ 636	707	22	49	15	15	1,301	1,252	49
金倉川処理区	370	722	△ 352	397	13	32	0	0	767	735	32
計	949	1,937	△ 988	1,104	35	81	15	15	2,068	1,987	81

（注）本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 大東川処理区

事業収益 13 億 1 百万円、事業費用は 12 億 52 百万円、当年度純利益は 49 百万円となっている。営業損益は△ 6 億 36 百万円であるが、営業外収益の他会計補助金 1 億 14 百万円、長期前受金戻入 5 億 92 百万円等で、経常損益は 49 百万円となっている。これは、維持管理負担金の単価引き上げに加え、降水量の影響などによる流入汚水量の増加に伴い、維持管理負担金収入が増加したことによるものである。

(2) 金倉川処理区

事業収益 7 億 67 百万円、事業費用 7 億 35 百万円、当年度純利益は 32 百万円となっている。営業損益は△ 3 億 52 百万円であるが、営業外収益の他会計補助金 55 百万円、長期前受金戻入 3 億 42 百万円等で、経常損益は 32 百万円となっている。これは、維持管理負担金の単価引き上げに加え、降水量の影響などによる流入汚水量の増加に伴い、維持管理負担金収入が増加したことによるものである。

第5 財政状態

1 貸借対照表

財政状態は、次表のとおりである。

(詳細は別表2 比較貸借対照表を参照)

(単位：百万円、%)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B) × 100
固定資産	28,813	29,501	△ 688	97.7
流動資産	636	212	424	300.5
資産合計	29,449	29,712	△ 263	99.1
固定負債	2,685	2,681	4	100.2
流動負債	629	377	252	167.0
繰延収益	16,837	17,129	△ 292	98.3
負債計	20,151	20,187	△ 36	99.8
資本金	2,972	2,972	0	100.0
剰余金	6,326	6,554	△ 228	96.5
資本計	9,298	9,525	△ 228	97.6
負債資本合計	29,449	29,712	△ 263	99.1

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 資産

- ① 固定資産は令和4年度より6億88百万円減少している。建物や構築物などの減価償却によるものである。
- ② 流動資産は令和4年度より4億24百万円増加している。現金預金が64百万円、未収金が3億24百万円、前払金が36百万円増加したことによるものである。

(2) 負債

- ① 固定負債は令和4年度より4百万円増加している。企業債（建設改良費に充てるもの）3百万円の増加などによるものである。
- ② 流動負債は令和4年度より2億52百万円増加している。大東川浄化センターの余剰地の処分に伴う国庫補助金などの返還金の未払金2億81百万円の皆増などによるものである。
- ③ 繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、当年度の長期前受金収益化に伴い、令和4年度より2億92百万円の減少となっている。

(3) 資本

剰余金は令和4年度より2億28百万円減少している。主に、大東川浄化センターの余剰地の処分に伴う資本剰余金2億54百万円の減少によるものである。

2 キャッシュ・フロー

当年度のキャッシュ・フローの概要は、次表のとおりである。

(詳細は別表3 比較キャッシュ・フロー計算書を参照)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A)-(B)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	257	88	169
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 151	△ 105	△ 46
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 42	△ 89	47
資金の増減額①+②+③	64	△ 106	170
資金の期首残高	93	199	△ 106
資金の期末残高	157	93	64

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

資金収入を伴わない長期前受金戻入額9億34百万円などがあった一方、資金支出を伴わない減価償却費11億34百万円の内部留保効果があったことなどにより、業務活動によるキャッシュ・フローは、2億57百万円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得で8億38百万円の支出があった一方、国庫補助金4億14百万円や関係市町からの建設負担金2億12百万円などの収入により、投資活動によるキャッシュ・フローは、1億51百万円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等に充てるための企業債による収入1億89百万円があった一方、建設改良費等に充てるための企業債の償還による支出が2億31百万円あったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは42百万円のマイナスとなった。

第6 経営分析

1 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている必要がある。

令和5年度は104.1%で黒字となっており、経常収益で経常費用を賄えていることを示している。なお、経常収支比率の令和4年度全国平均は105.1%である。

$$\text{(注) 経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益 (営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用+営業外費用)}} \times 100$$

2 汚水処理原価

汚水処理原価は、流入汚水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用を表している。大東川処理区で84.1円、金倉川処理区で75.9円となっている。令和5年度の維持管理負担金単価は、大東川処理区で91.6円、金倉川処理区で83.2円であり、汚水処理原価についてはいずれの処理区も現在の維持管理負担金より低くなっている。これは、汚水処理の費用を維持管理負担金で賄えていることを示している。

$$\text{(注) 汚水処理原価 (円)} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間流入汚水量}}$$

汚水処理費：維持管理費＋資本費（長期前受金戻入額及び公費負担分を除く）

別表1 比較損益計算書

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		前年度対比		
	金額	対営業 収益比	金額	対営業 収益比	増減額	比率	
営業収益	維持管理負担金	947,754,820	99.9	656,737,383	99.9	291,017,437	144.3
	受託工事収益	651,808	0.1	0	0.0	651,808	皆増
	その他営業収益	450,910	0.0	440,910	0.1	10,000	102.3
	計 (a)	948,857,538	100.0	657,178,293	100.0	291,679,245	144.4
営業費用	管渠、ポンプ場及び 処理場費	773,794,210	81.6	670,857,387	102.1	102,936,823	115.3
	総係費	7,106,126	0.7	7,594,424	1.2	△ 488,298	93.6
	減価償却費	1,134,427,921	119.6	1,142,704,564	173.9	△ 8,276,643	99.3
	資産減耗費	21,864,044	2.3	1,234,399	0.2	20,629,645	1771.2
	計 (b)	1,937,192,301	204.2	1,822,390,774	277.3	114,801,527	106.3
営業損益 (a-b)	△ 988,334,763	△ 104.2	△ 1,165,212,481	△ 177.3	176,877,718	—	
営業外収益	他会計補助金	169,961,000	17.9	274,697,834	41.8	△ 104,736,834	61.9
	長期前受金戻入	934,017,621	98.4	924,075,516	140.6	9,942,105	101.1
	雑収益	52	0.0	22,962	0.0	△ 22,910	0.2
	計 (c)	1,103,978,673	116.3	1,198,796,312	182.4	△ 94,817,639	92.1
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	35,159,142	3.7	38,480,352	5.9	△ 3,321,210	91.4
	雑損失	61	0.0	7,204,360	1.1	△ 7,204,299	0.0
	計 (d)	35,159,203	3.7	45,684,712	7.0	△ 10,525,509	77.0
経常損益(a-b)+(c-d)	80,484,707	8.5	△ 12,100,881	△ 1.8	92,585,588	—	
特別利益	固定資産売却益	15,376,346	1.6	0	0.0	15,376,346	皆増
	計 (e)	15,376,346	1.6	0	0.0	15,376,346	皆増
特別損失	固定資産売却損	15,103,035	1.6	0	0.0	15,103,035	皆増
	計 (f)	15,103,035	1.6	0	0.0	15,103,035	皆増
事業収益計 g(a+c+e)	2,068,212,557	218.0	1,855,974,605	282.4	212,237,952	111.4	
事業費用計 h(b+d+f)	1,987,454,539	209.5	1,868,075,486	284.3	119,379,053	106.4	
当該年度純損益 (g-h)	80,758,018	8.5	△ 12,100,881	△ 1.8	92,858,899	—	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		前年度対比		
	金額 (a)	構成比	金額 (b)	構成比	増減額 (a)-(b)	比率 (a)/(b)×100	
資	固定資産	28,813,089,706	97.8	29,500,678,370	99.3	△ 687,588,664	97.7
	有形固定資産	28,802,530,583	97.8	29,480,278,627	99.2	△ 677,748,044	97.7
	土地	7,832,416,307	26.6	8,202,151,284	27.6	△ 369,734,977	95.5
	建物	3,420,923,684	11.6	3,417,944,024	11.5	2,979,660	100.1
	構築物	12,946,190,066	44.0	13,516,765,228	45.5	△ 570,575,162	95.8
	機械及び装置	4,370,870,452	14.8	3,829,700,254	12.9	541,170,198	114.1
	車両運搬具	77,000	0.0	77,000	0.0	0	100.0
	工具、器具及び備品	4,204,565	0.0	4,522,423	0.0	△ 317,858	93.0
	建設仮勘定	227,848,509	0.8	509,118,414	1.7	△ 281,269,905	44.8
	無形固定資産	10,559,123	0.0	20,399,743	0.1	△ 9,840,620	51.8
	地上権	718,496	0.0	718,496	0.0	0	100.0
	ソフトウェア	9,840,627	0.0	19,681,247	0.1	△ 9,840,620	50.0
産	流動資産	635,689,409	2.2	211,567,251	0.7	424,122,158	300.5
	現金預金	157,420,217	0.5	93,402,075	0.3	64,018,142	168.5
	未収金	442,139,192	1.5	118,165,176	0.4	323,974,016	374.2
	前払金	36,130,000	0.1	0	0.0	36,130,000	皆増
	資産合計	29,448,779,115	100.0	29,712,245,621	100.0	△ 263,466,506	99.1
負	固定負債	2,685,067,767	9.1	2,680,786,862	9.0	4,280,905	100.2
	企業債	2,676,484,113	9.1	2,673,880,952	9.0	2,603,161	100.1
	建設改良費等に充てるための企業債	2,676,484,113	9.1	2,673,880,952	9.0	2,603,161	100.1
	引当金	8,583,654	0.0	6,905,910	0.0	1,677,744	124.3
	退職給付引当金	8,583,654	0.0	6,905,910	0.0	1,677,744	124.3
	流動負債	629,257,503	2.1	376,784,579	1.3	252,472,924	167.0
	企業債	224,596,839	0.8	269,462,689	0.9	△ 44,865,850	83.3
	未払金	371,177,164	1.3	28,475,490	0.1	342,701,674	1303.5
	前受金	30,946,500	0.1	76,107,400	0.3	△ 45,160,900	40.7
	引当金	1,537,000	0.0	1,739,000	0.0	△ 202,000	88.4
	賞与引当金	1,267,000	0.0	1,422,000	0.0	△ 155,000	89.1
	法定福利費引当金	270,000	0.0	317,000	0.0	△ 47,000	85.2
	その他流動負債	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	0	100.0
	預り金	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	0	100.0
	繰延収益	16,836,857,096	57.2	17,129,233,969	57.6	△ 292,376,873	98.3
	長期前受金	16,836,857,096	57.2	17,129,233,969	57.6	△ 292,376,873	98.3
	負債計	20,151,182,366	68.4	20,186,805,410	67.9	△ 35,623,044	99.8
資	資本金	2,971,788,057	10.1	2,971,788,057	10.0	0	100.0
	剰余金	6,325,808,692	21.5	6,553,652,154	22.1	△ 227,843,462	96.5
	資本剰余金	6,239,151,481	21.2	6,547,752,961	22.1	△ 308,601,480	95.3
	国庫補助金	4,038,549,701	13.7	4,285,039,685	14.4	△ 246,489,984	94.2
	建設負担金	1,683,886,099	5.7	1,745,508,595	5.9	△ 61,622,496	96.5
	他会計補助金	266,831,906	0.9	267,320,906	0.9	△ 489,000	99.8
	受贈財産評価額	249,883,775	0.9	249,883,775	0.9	0	100.0
	利益剰余金	86,657,211	0.3	5,899,193	0.0	80,758,018	1469.0
	当年度未処分利益剰余金	86,657,211	0.3	5,899,193	0.0	80,758,018	1469.0
	資本計	9,297,596,749	31.6	9,525,440,211	32.1	△ 227,843,462	97.6
	負債資本合計	29,448,779,115	100.0	29,712,245,621	100.0	△ 263,466,506	99.1

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 比較キャッシュ・フロー計算書

流域下水道事業会計

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	前年度対比
	金額 (a)	金額 (b)	増減額 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	80,758,018	△ 12,100,881	92,858,899
減価償却費	1,134,427,921	1,142,704,564	△ 8,276,643
資産減耗費	21,864,044	1,234,399	20,629,645
退職給付引当金の増加・減少(△)額	1,677,744	1,423,910	253,834
賞与引当金の増加・減少(△)額	△ 155,000	△ 869,000	714,000
法定福利費引当金の増加・減少(△)額	△ 47,000	△ 55,000	8,000
長期前受金戻入額	△ 934,017,621	△ 924,075,516	△ 9,942,105
支払利息及び企業債取扱諸費	35,159,142	38,480,352	△ 3,321,210
有形固定資産売却損益	15,103,035	0	15,103,035
未収金の増加(△)・減少額	△ 323,974,016	8,983,852	△ 332,957,868
未払金の増加・減少(△)額	342,701,674	△ 181,656,410	524,358,084
前払金の増加(△)・減少額	△ 36,130,000	0	△ 36,130,000
前受金の増加・減少(△)額	△ 45,160,900	52,711,745	△ 97,872,645
小計	292,207,041	126,782,015	165,425,026
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 35,159,142	△ 38,480,352	3,321,210
業務活動によるキャッシュ・フロー	257,047,899	88,301,663	168,746,236
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 838,438,278	△ 429,846,840	△ 408,591,438
有形固定資産の売却による収入	354,631,942	0	354,631,942
国庫補助金による収入	414,393,219	197,454,745	216,938,474
国庫補助金の返還による支出	△ 246,489,984	0	△ 246,489,984
一般会計からの補助金による収入	15,114,788	11,238,988	3,875,800
一般会計からの補助金の返還による支出	△ 489,000	0	△ 489,000
市町からの建設負担金による収入	212,132,741	115,978,193	96,154,548
市町からの建設負担金の返還による支出	△ 61,622,496	0	△ 61,622,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,767,068	△ 105,174,914	△ 45,592,154
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	189,200,000	155,000,000	34,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 231,462,689	△ 243,908,736	12,446,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,262,689	△ 88,908,736	46,646,047
資金の増減額	64,018,142	△ 105,781,987	169,800,129
資金の期首残高	93,402,075	199,184,062	△ 105,781,987
資金の期末残高	157,420,217	93,402,075	64,018,142

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表4 経営分析表

(単位：%)

区 分		本 県				全国平均 (参考)			
		令 和 5年度	前年度 対 比	令 和 4年度	前年度 対 比	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 3年度	
財 務 比 率	①固定資産構成 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 資 産} + \text{流 動 資 産} + \text{繰 延 資 産}} \times 100$	97.8	↗	99.3	↘	98.9	96.9	97.0
	②自己資本構成 比率 (%)	$\frac{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{繰 延 収 益}}{\text{負 債} \cdot \text{資 本 合 計}} \times 100$	88.7	↘	89.7	↗	89.3	65.7	64.9
	③固定比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{繰 延 収 益}} \times 100$	110.2	↗	110.7	↗	110.8	147.6	149.5
	④固定資産対 長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{(\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{固 定 負 債} + \text{繰 延 収 益})} \times 100$	100.0	↗	100.6	↗	100.7	101.2	101.2
	⑤流動比率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	101.0	↗	56.2	↘	62.5	73.5	71.9
比 率	⑥総収支比率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	104.1	↗	99.4	↘	100.0	105.1	106.1

- 注) 1 区分の①③④は比率が低いほど良好である。
 2 前年度対比欄の矢印の向きは比率の上昇低下を示す。↗ は改善を、↘ は悪化を示す。
 3 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による下水道事業（法適用企業分）である。

- ① **固定資産構成比率**は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。
- ② **自己資本構成比率**は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。
- ③ **固定比率**は、自己資本に対する固定資産の割合により、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという考えに基づき企業の財務的安定性を示す指標であり、低いほど資金調達が安定している。
- ④ **固定資産対長期資本比率**は、長期間の回収を要する固定資産に対しては、少なくとも短期の返済を要しない長期的資本である自己資本及び固定負債によって調達されるべきものであるという考えに基づくものであり、固定資産に係る財務的安全性を見るための指標である。100%以下であることが望ましく、低いほど長期的な財務の健全性が高い。

- ⑤ **流動比率**は、短期的（1年以内）な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢なことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。
- ⑥ **総収支比率**は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示す指標である。100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになる。

令和5年度

香川県公営企業会計決算審査意見書

香川県監査委員